

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画書

2018年4月1日

株式会社アトレ

株式会社アトレの労働者が、仕事と家庭生活を両立させることができ、能力を十分に発揮して活躍できる雇用環境を整備するために、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

2018年4月1日から2021年3月31日までの3年間

2 内 容

《目標1》 所定外労働を、2021年3月末までに、一人あたり月平均10時間以内とする。
(2016年度実績 17時間/月 2017年度見込み 13時間/月)

【対策】 ① IT・データベース化の推進により、業務を効率化
② 本社勤務者に適用しているフレックスタイム制を、一部、本社外に拡大
③ 各部室店長に対し、定期的に、自箇所の所定外労働時間を通知し、労働時間把握と業務調整を促進

《目標2》 年次有給休暇の取得率を、2021年3月末までに、一人あたり85%以上とする。
(2016年度実績 15.5日 2017年度見込み 16.0日 (80%相当))

【対策】 ① 年間で最低1回の6日連続休暇または年間2回以上の3日連続年次有給休暇の取得を推奨
② 各部室店長に対し、定期的に、自箇所の年次有給休暇の取得状況を通知し、職場からの取得率向上を促進

《目標3》 家庭生活との両立を図りやすくする仕組みを充実させる。

【対策】 ① 保育所等における保育実施の有無などの条件を問わず、子が2歳に達するまで、育児休職(休業)取得可能
② 1時間単位でも年次有給休暇、介護休暇および子の看護休暇取得可能
③ 休館日増や営業時間短縮を検討し、休日や休憩時間を確保
④ 家族に仕事を理解し、応援してもらえるための「ファミリーデー」をはじめとした会社主催の各種イベントを開催し、労働者家族の参加を促進